

1 水道事業の歩み

(1) 松戸市内の水道

本市の上水道は、深層地下水及び北千葉広域水道企業団からの供給用水を水源とする松戸市営水道と江戸川の表流水を水源とする千葉県営水道、また根木内の一部は流山市水道事業と三つの水道事業体によって市民に水を供給しています。なお、市営水道の給水地区は小金地区と常盤平地区で、令和3年度末の給水人口は79,995人、普及率は99.9%に達しています。一方、県営水道の給水人口は381,779人、普及率は90.7%となっています。

本市に初めて水道がひかれたのは県営水道で、昭和11年に当時の松戸町に通水されました。その後、昭和37年小金地区に市営水道による給水が開始されました。その間、昭和34年には旧日本住宅公団によって常盤平団地に給水が開始され、昭和45年同公団による水道事業が本市に移譲されました。その後、県営水道、市営水道ともに都市化の進展に伴う急激な人口の増加に対処するため、相次ぐ拡張事業を行い、水不足を補ってきました。

その一方で、急激な人口増加と生活様式の多様化は水需要を著しく増加させ、地下水による原水確保が地盤沈下の要因となり、昭和40年代になると千葉県下において地下水採取規制が強化、対象地域が拡大されました。

こうした動向に対し、安定した生活用水を供給するため、昭和48年3月には、東葛地域の水需要の増加に広域的な対応を図ることを目的に、当時地下水に依存していた本市など1県7市の水道事業体に江戸川の表流水を水源とし供給する「北千葉広域水道企業団」が設立されました。同企業団は昭和54年6月から給水を開始し、現在も東葛地域の生活用水の確保に大きな役割を果たしています。

なお、市営水道の令和3年度における給水量に占める北千葉広域水道企業団からの供給量は、68.80%となっています。

(2) 小金地区の水道

当地区は本市の北端に位置し、海拔20~25mの地帯で水利が悪く、小金町との合併を契機に住民の強い要望によって、昭和34年6月市議会において水道事業の執行を決議し、同年10月水道法の事業認可を得て、計画給水人口7,000人、1日最大給水量1,400m³の規模をもって創設し、昭和37年2月給水を開始しました。

昭和35年頃は、長期にわたる高度な経済成長政策の展開により高度成長期に移行したときで、首都の急激な集中人口が流出の動きを見せ外延的な分布動向にありました。

本市の人口も、新京成電鉄の開通、企業誘致、土地区画整理事業の推進と、常盤平団地の完成を契機に、これまで年間3千人程度だった人口増が、1万5千人前後（年平均増加率13.6%）と急激に加速し、人口急増は予測を大きく上回り、特に学校の新増設、道路、消防、環境衛生処理施設等の市民生活環境施設の整備に急激な対応をせまられました。

東京都に隣接しベッドタウンとして地理的条件にも恵まれた本市の状況は、そのまま小金地区にもあてはまり、その後小金地区土地区画整理事業の施行等により区域内の開発が推進され、これに伴う人口増加により水道に対する需要は増大の一途をたどりました。

そこで昭和39年度に事業変更し、第1次拡張事業を実施しました。

第1次拡張事業の内容は給水人口14,000人、1人1日最大給水量200ℓ、1日最大給水量2,800m³でした。

さらに昭和41年度から43年度にかけ第2次拡張事業を、昭和43年度から44年度にかけ第3次拡張事業を、昭和46年度から49年度にかけ第4次拡張事業を施行しました。

しかしながら昭和43年に制定された都市計画法に基づく新用途地域の改正により、市街化区域内の土地区画整理事業実施による人口の社会増、さらに武蔵野線の新設、常磐線の複々線化完成等による首都圏都市として著しい宅地化の開発に伴う人口の増加により、事業変更をせざるを得なくなりました。昭和48年12月第4次変更拡張事業として昭和46年度より昭和53年度までの8ヶ年事業に事業変更申請を行ない、給水人口43,500人、1日最大給水量18,300m³と事業を拡張、昭和53年度で完了しました。

(3) 常盤平地区の水道

当地区は江戸時代、幕府の狩場として、また軍馬の放牧場として利用された海拔15～30mの丘陵地帯であったが、旧日本住宅公団が昭和33年4月計画給水人口25,000人、1日最大給水量3,750m³の規模で事業認可を得て経営を開始しました。

同公団の住宅建設計画変更に伴い昭和38年計画給水人口30,000人、1日最大給水量9,900m³に事業計画を変更しました。その後、同公団の要請により松戸市が水道施設の移譲を受け、市営水道として計画給水人口30,000人、1日最大給水量9,900m³で昭和45年3月30日厚生大臣の認可を得て、同年4月1日より松戸市営水道として経営を開始しました。

地区内は昭和47年頃から地価高騰の影響を受け、民間企業の寮および個人所有のマンション、同公団の市街地住宅等の建設により給水人口が急増し、昭和48年夏期には1日最大給水量が9,900m³を超え、施設能力を上回る日が発生する非常事態が生じました。

そこで、昭和48年12月、昭和55年度までの需要を想定し、計画給水人口42,000人、1日最大給水量17,200m³の規模に事業の変更拡充をしました。

(4) 第5次拡張事業

第5次拡張事業は、常盤平地区水道事業を小金地区水道事業に統合するとともに、増大する水需要に対する施設の拡張を目的に、厚生大臣の事業認可を昭和57年に受け、翌昭和58年度より事業に着手し推進してきました。

しかしながら、小金浄水場建設については、拡張用地を含む水道用地全体が土地区画整理事業に組み込まれたことから、当初計画どおりに事業が進みませんでした。この間社会情勢が変化し、水需要の伸びが低迷するなど、計画と基本諸元とに乖離が生じました。

そこで今後整備する施設が過大とならぬよう基本計画の見直しを平成16年度に実施し、この計画に基づき平成20年度に拡張事業を終了しました。

(5) 創設及び拡張事業概要

区分 事業名称	認可 年月日	認可 番号	目標 年度	工 期		事業費 千円	計 画 給水人口 人	計 画 給 水 量		水道給水 区域面積 km ²
				着 工 年 月	竣 工 年 月			1 人 1 日 最 大 ℓ	1 日最大 m ³	
小金地区水道事業										
創 設	S 34. 10. 17	千葉県指令 第 1 9 7 5 号	S 39	S 35. 4	S 37. 2	58, 000	7, 000	200	1, 400	2. 61
第 1 次拡張	S 39. 1. 25	千葉県指令 第 3 2 4 号	S 40	S 39. 4	S 39. 9	7, 860	14, 000	200	2, 800	2. 61
第 2 次拡張	S 41. 3. 3	千葉県指令 第 7 3 2 号	S 43	S 41. 4	S 43. 10	68, 000	20, 000	250	5, 000	5. 18
第 3 次拡張	S 43. 3. 30	千葉県指令 第 1 2 9 9 号	S 44	S 43. 4	S 44. 10	77, 000	20, 000	350	7, 000	5. 88
第 4 次拡張	S 46. 3. 31	厚生省環 第 3 3 1 号	S 50	S 46. 4	S 50. 4	369, 729	35, 000	350	12, 250	7. 29
第 4 次 計画変更	S 48. 12. 21	厚生省環 第 7 8 6 号	S 55	S 49. 4	S 54. 3	1, 314, 000	43, 500	420	18, 300	7. 29
常盤平地区水道事業（旧日本住宅公団より移譲）										
創 設	S 45. 3. 30	厚生省環 第 2 7 2 号	S 50	S 45. 4	S 45. 4	155, 000	30, 000	330	9, 900	1. 70
第 1 次拡張	S 48. 12. 21	厚生省環 第 7 8 3 号	S 55	S 49. 1	S 52. 3	491, 000	42, 000	410	17, 200	1. 70
松戸市水道事業										
第 5 次拡張	S 57. 5. 26	厚生省環 第 3 0 8 号	H 24	S 58. 4	H 21. 3	4, 365, 492	105, 500	429	45, 300	8. 99

(6) 給水状況

年 度	区 分	給水区域 面積 h a	給 水 戸 数 戸	給 水 人 口 人	年 間 総有収水量 m ³	1 日有収水量 (m ³)		普及率 %	有収率 %
						1 日平均 m ³	1 人平均 m ³		
令和 3 年度	市営水道	899	40, 690	79, 995	7, 318, 801	20, 052	0. 251	99. 9	95. 0
	県営水道	5, 262	204, 245	381, 779	38, 551, 575	105, 621	0. 277	90. 7	97. 1